

かすみがうら市議会産業建設委員会会議録

令和2年6月11日 午前10時21分 開 議

出 席 委 員

委員長	古 橋 智 樹
副委員長	佐 藤 文 雄
委 員	矢 口 龍 人
委 員	岡 崎 勉
委 員	久 松 公 生

欠 席 委 員

な し

委 員 外 委 員

な し

出 席 説 明 者

建設部長	石 塚 洋 二
道路課長	羽 成 英 明

出 席 書 記 名

議会事務局 青 山 哲 士

議 事 日 程

令和2年6月11日（木曜日）午前10時21分 開 議

1. 開 会
2. 審査事件
 - (1) 議案第30号 市道路線の認定について
 - (2) 議案第31号 市道路線の廃止について
 - (3) その他
 - ・石岡・かすみがうら広域幹線連絡道路の進捗状況について
 - (4) 閉会中の所管事務調査の申出について
3. 閉 会

開 議 午後10時21分

○古橋智樹委員長

お疲れさまです。ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから産業建設委員会を開きます。

次に、書記を指名します。議会事務局青山主任を指名いたします。

本日の日程は会議次第のとおりになります。

それでは、早速本日の日程事項に入ります。

初めに、本日、本委員会に付託されました議案第30号及び議案第31号の審査に当たり、これより現地調査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

ここで、現地調査のため、暫時休憩いたします。 [午前10時22分]

○古橋智樹委員長

では、会議を再開いたします。 [午前11時22分]

現地調査のほう、お疲れさまでした。

それでは、議案第30号 市道路線の認定についてを議題といたします。

建設部から特に補足説明等はございませんでしょうか。

○建設部長（石塚洋二君）

現地調査のほう、大変ご苦労さまでした。

議案第30号 市道の認定について、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○古橋智樹委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

これより、議案第30号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第31号 市道路線の廃止についてを議題といたします。

建設部から特に補足説明等はございませんでしょうか。

○建設部長（石塚洋二君）

同じく、議案第31号 市道路線の廃止について、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○古橋智樹委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

現場を見ましたら、道路がかなり狭い、舗装もされていなかったところがありましたが、これまでは舗装をしてくれとかという要望はなかったのですか。

○道路課長（羽成英明君）

舗装の要望については、こちらでは確認していませんが、ありませんでした。

○佐藤文雄委員

それで、今回廃止にする大きな要因が、まちづくりファンドによってあそこを蔵書する図書館を中心にした地域のコミュニティーの場にするというのが大きな要因のように思われますが、そういうことというふうに理解すればよろしいのでしょうか。

○道路課長（羽成英明君）

原因といたしましては、そういったところがございますが、そのほかに廃道の要件といたしまして、そこから先の入った先とかでほかの所有者がいないとか、そういったことも踏まえた中で廃道の要件に合致したことから廃道したというような内容でございます。

【委員長交代】

○古橋智樹委員

現場の説明からすると、根拠は建築確認に伴うものと理解したのですけれども、そういうことでよろしいですか。

○道路課長（羽成英明君）

根拠といいますか、建築基準法の要件がありまして、それに合致するための申請が上がってきたので、今度は、道路としてはいろんな廃道要件、ほかの利用者がいないとか、実際使われていないというようなことを加味した上で、廃道の同意を決定して廃止しますというような考え方でございます。

○佐藤文雄副委員長

よろしいですか。

○古橋智樹委員

大丈夫です。

○佐藤文雄副委員長

代わります。

【委員長交代】

○古橋智樹委員長

委員長、元に戻ります。

ほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

では、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

討論を終結いたします。

これより議案第 31 号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

ここで、建設部長より発言の申出がありますので、その他ということです。発言を認めます。

○建設部長（石塚洋二君）

お時間をいただきまして、ありがとうございます。

以前よりご心配をいただいております石岡・かすみがうら連絡道路、この進捗状況について、産業建設委員会の皆様に、石岡市とこのたび協議が整い、今般の町議委員会でそれぞれご報告をするということとなりましたので、ご報告をさせていただくものです。

遅れましたが、4月より道路課課長となりました羽成課長のほうから説明をさせていただきます。

○道路課長（羽成英明君）

この4月から、こちら建設課のほうにまいりました。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、説明のほうをさせていただきます。

こちらの資料では、計画ルートにつきまして、図面に示した楕円形のところがおよその計画ルートになります。全体延長といたしまして約 1.8 キロメートル、うち、石岡市内で 0.7 キロメートル、かすみがうら市内で 1.1 キロメートルの状況でございます。

道路幅員は車道分で 6.5 メートル、路肩で 0.75 メートル、歩道両側で 2.5 メートル、全幅員で 13 メートルです。両側側溝ありの状況でございます。

続きまして、2 枚目。

2 ページ目といたしまして、(仮称) 石岡・かすみがうら広域連絡道路のスケジュールというものを示させていただきます。

令和元年度には石岡・かすみがうら河川広域道路整備推進協議会総会概略設計を実施しております。

おおまかな今後のスケジュールでございますが、石岡市と合同で進めてまいります。今年度は7月に地元地権者説明会及び詳細設計業務委託の発注を予定しております。

なお、説明会後は、実線での法線を示させていただくことを考えてございます。

その後、議会全員協議会の報告、市議会への市道認定の提案、議決をいただけるよう進めまして、令和3年度から用地測量、用地買収補償等を行い、その後、順次工事を着手していく予定となっております。

以上、概要として説明させていただきます。

○古橋智樹委員長

説明が終わりました。

質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○矢口龍人委員

終点といいますか、角来までの路線で、思っていたよりも何か直線に近いような法線で、道路らしいなというような感じがしまして。どうしても私の場合、跨線橋でもって常磐線を越えるというのが、一つ大きなテーマだったようではございますけれども、具体的に予算の関係もあるし、難しいとは思いますが。こんなような道路計画になれば、大分いい感じだなというふうに思います。

そういった中で、もちろん、この終点といいますか角来の、ちょうど公民館のところに出るような感じですが、それからの延伸というか、歩道がない状態なので、やはりその辺のところもこれから計画していただきたいなというのと、あと、さっきの南団地の交差点のところも変則交差点なので、あれも本来は土浦の都市計画道路とつなぐというのが大きなテーマだと思うのですが、その辺のところをちょっと、もしお話いただければと思いますので、お願いします。

○建設部長（石塚洋二君）

ご提案いただいた内容についてですが、まずご理解いただきたいのは、1つは、この石岡・かすみがうら広域連絡道路は、これから石岡と協議して、国土交通省の道整備交付金の補助対象でできていくということでありまして。

その石岡・かすみがうら広域連絡道路の起点と終点は、ここに計画のとおりで、一つの事業としてくくりがございまして、先ほど矢口委員のほうからありましたように、その延長の跨線橋というの、ですから、ここの計画の中には載っていないという一つの考え方でございます。

同様に、今ありました、延長上にあります矢口委員宅の前を通過して交差点までの、また、都市計画道路の入ってくるその路線とのアクセスという話ですが、この辺は、ただいま都市整備課で計画して、今、立地適正化計画の中で、都市計画決定をして行う、街路整備事業として行う都市計画道路かと思われまして。いわゆる市街地ですので、道路課で国費事業を入れてやる事業では、そこにアクセスはするのですが、そのものではないので、その辺はこの延長でそこまで持っていくというようなところとは、ちょっと概念が違うということで、ご理解いただければと思いますけれども。

○矢口龍人委員

部長のおっしゃることも分かるのですが、ただ、まちづくりとして、私はかすみがうら市のまちづくりを考えているので、担当は担当と言うけれども、やっぱりそれは一貫性を持ったまちづくりにしてもらいたいんですね。そのためにも、やっぱり都市計画と一緒に、そういう基本的構想というか、そういうものをやっぱりきちんと掲げてもらいたいなと。

ただ私の場合、ここからここまではうちのだからで終わりというんじゃなくて、それじゃあまりにもちょっとまちづくりにならないと思うので、その辺のところもぜひ協議していただいて、ある程度

の方向性をつけてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

○建設部長（石塚洋二君）

今ちょうど立地適正化計画のほうで、道路計画について意見を求められている地域ですので、都市整備課のほうにその旨話をしまして、この延長路線の計画というか、街路計画についてただいまいただいた提案のお話をさせていただきたいと思います。

○矢口龍人委員

よろしくお願いします。

○佐藤文雄委員

これ石岡が入って、この終点のところには家が終点になっているような感じがするんですよね。今、家を建て直しているように思うのですが、そういうところに対する情報なんかは提供していかないとまずいのではないですか。

○建設部長（石塚洋二君）

実線で示せば幸いですけれども、今の時点ではこの楕円の表記の仕方ということでご理解をいただくしかないのですけれども、そのようなご理解をいただければありがたいかと思います。

○佐藤文雄委員

ということは、この楕円の中だから、例えばこのところが家を建て替えたとしたとしても、そこを抜けるというか、そういうところで線引きがされることになる可能性があるということですか。

○建設部長（石塚洋二君）

ご指摘のとおりですけれども、結論から申し上げますと、この楕円の中で今後、詳細設計、先ほど羽成課長から説明がありましたように、詳細設計をやっていく中で多少、例えばですけれども、ほんの1メートルぐらい、または50センチぐらい用地がかかる、建物がかかるというところは、中心線を若干ずらしたり、または影響を及ぼさない歩道の範囲で歩道を縮めて逃げるとか、そういう範囲の対応もありますので、できるだけ建物補償がかからない線を最大限模索しながら進めていく設計になるかと思っておりますので、ただいま佐藤委員からありましたような内容で検討しているところでございます。

○佐藤文雄委員

この13メートルの立派な道路があつて、今、東京製綱に行く道路、あれも市道だったと思うのですが、東京製綱に行く道路ですね。ここにぶつかって、我々のいる、矢口委員のほうもそうですけれども、あまりにも立派な道路と、今の道路のギャップが激しいということがあると思うのですね。

今矢口委員が言ったように、立地適正化計画の中で、この今の現状の道路も一定程度の改良をするように考えるということによろしいのでしょうか。都市計画関係での立地適正化計画と連動して考えているのですか。

○建設部長（石塚洋二君）

そのとおりでございます。

○佐藤文雄委員

それと、今、西口の開発やっていますよね。あそこの道路とのアクセスも考えているということですか。あそこ実はセブンイレブンと、何というの、変則的な十字路になっているんですよね。ああいうところもうまく県道とアクセスするようにしていかなくちゃいけないんじゃないかなと思うのですよ。そういうところまでは、まだ考えていないということですか。

○建設部長（石塚洋二君）

道路課での計画ではなくて、現在、立地適正化計画の中で都市整備課の方策も進めているわけです。

けれども、その中で市街化については、ここに歩道を入れようとか、ここに道路拡張とか、ここに新しい道路を入れようと、いわゆる都市計画の決定をして、やっていく事業の計画を今している段階ですよね。

その中で、多分その必要性があれば見込まれていくのではないかというふうに考えています。

○佐藤文雄委員

じゃ、改めて、立地適正化計画、随分我々も勉強は中途半端に終わっていますから、ここら辺も一度開いたほうがいいかと思うんですよね。一応そういうことで提案させていただきます。

○古橋智樹委員長

分かりました。

じゃ、すみません。私も一回。

【委員長交代】

○古橋智樹委員

角来公民館の今のT字路の現状に、極力真っすぐな十字の交差点をつけたいという計画に変わったのですか。

前は、私が認識しているのは変則というか、若干は真っすぐ、既存の道路に接続できないで、ただ、交差点改良すれば真っすぐには、十字路には改良できるのかなと思うのですが、その辺り、今現在はどういう進捗になっているのかお聞かせいただきたいのですが。

○建設部長（石塚洋二君）

古橋委員長にはこの広域幹線道路協議会のほうの委員ということで出ていただいて、事前にいろいろな中で協議をさせていただいて、お示しをさせていただいているところで、その内容の確認かと思うのですが、お見込みのとおり、あの角来十字路のところ、直接持ってきますと、先ほど佐藤委員からあったように、建物にかかってしまうということで、当初の計画どおり手前にタッチするという方向で今は考えております。

ただ、この後、詳細設計をやってみないと、実質どういう形になるかというところかとは思いますが、手前にタッチして、そちらにいわゆるきちんとした十字路を造りますので、今あるあそこのT字路は当然なくなるという考え、それであればそこはなくなってしまうということで、手前に十字路ができるという考え方になるかと思えます。

○佐藤文雄副委員長

よろしいですか。

○古橋智樹委員長

分かりました。大丈夫です。

では、委員長戻ります。

【委員長交代】

○矢口龍人委員

この石岡・かすみがうら広域幹線道路のこの路線と、それからあとインターチェンジの国道の6号線までの延伸の話というのは全然出ていないのですか。今、この協議会の中で。

○建設部長（石塚洋二君）

出ていないですね。

○古橋智樹委員長

当初はありましたよね。大分前の。もうちょっと西野寺寄りの。農免道路につながるやつだよね。

○建設部長（石塚洋二君）

失礼しました。

この石岡・かすみがうら広域連絡道路の第1優先事業として、ただいまご説明の本線事業。これが完了して、次の第2番目の延伸道路事業として、正式には市道6号線を延伸して、6号バイパスの下をくぐるかタッチするかはまだ決まっていませんけれども、その延伸、さらに昔の前の有料道路にタッチする事業は、この広域幹線の整備の協議会の中で2番目の事業として、それは計画されております。

ただ、何もまだ実行のない計画ということでご理解をいただき、優先事業1番、2番という形で承認はされているということでございます。

○矢口龍人委員

だから、今の路線は消えていないということだよ。要するに存在しているということだよ。そうちょつきり答弁してくれないと、何かもうこれだけなのかなというふうにイメージというか、皆さん思っちゃうよね。

やっぱり石岡との、要するにウィン・ウィンの関係を保つには、石岡からの要請というのが、そっちをつないでくれというのがあったというような話聞いていたので、それは同時進行で事業としては生きているということはちょっと言っておかないと、急な話になっちゃうとおかしいと思うので。

○建設部長（石塚洋二君）

失礼しました。

石岡・かすみがうら広域幹線連絡道路の推進協議会の中で、優先道路1番としてただいま説明が、優先道路2番として、矢口委員ご指摘の市道6号線から有料道路までのタッチ等の府中橋延伸区間と仮称では言っているのですが、その道路は事業として明確に事業計画はあります。

○矢口龍人委員

そうすると、その2路線、この広域幹線道路の事業としてはこの2路線だけなのですか、そのほかにもあるのですか。

○建設部長（石塚洋二君）

道路の計画としては、この2路線だけが現在進められているものでございます。

○古橋智樹委員長

ほかに。

[発言する者なし]

○古橋智樹委員長

よろしいですか。

それでは、ほか質疑ないようでございますので、これにて執行部の方にはご退席をお願いいたします。

[石塚部長「最後にいいですか」と呼ぶ]

○建設部長（石塚洋二君）

つけ加えさせていただいてよろしいですか。

○古橋智樹委員長

では、補足説明があるそうです。

○建設部長（石塚洋二君）

先ほど説明のとおり、7月末に地元説明会を予定しておりますが、それまでその計画が独り歩きさ

れると、地権者の方々に若干支障を来す、今までそのような例がたくさんございましたので、石岡市との共通理解の上、できるだけ説明会後は皆様に実線で、こういう楕円じゃなくて実線でお示したものを示させていただきますので、それまでは内々というか、ご理解をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○古橋智樹委員長

では、これにて執行部の方にはご退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午前11時47分]

○古橋智樹委員長

では、再開いたします。 [午前11時47分]

次に、閉会中の所管事務調査の申出についてを議題といたします。

閉会中の所管事務調査申出書（案）について、お目通し願います。

お諮りします。

本案のとおり議長宛てに閉会中の所管事務調査について申し出ることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

それでは、そのように議長宛てに申し出させていただきます。

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員長

では、現在の定例会終わりましたら、また閉会中に委員会開催したいと思いますので、道路課のご協力をお願いします。

以上で、本日の産業建設委員会を散会させていただきます。

お疲れさまでした。

散 会 午前11時48分